

市立高等学校定時制課程における夜間給食の見直しについて

【定時制課程における夜間給食の概要】

- ・市立高等学校 5 校では、全日制(約 3,600 名)では学食などで昼食をとっているが、定時制(約 1,200 名)では、昭和 36 年度から「夜間給食」を実施している。
- ・委託業者がごはん・おかず・牛乳を届ける方式
希望制で、約 1 / 3 の利用に留まっている。
- ・費用負担は、設備費・人件費は設置者の負担、食材費は生徒負担という考えを基本としているが、国の通達もあり、生徒負担分の一部を公費で補助している。
- ・同様に夜間給食を実施している自治体もあるが、手法や公費負担の割合は様々である。

【見直しに向けた検討】

- ・定時制の生徒は、全日制の生徒と比較して食習慣に課題が多い傾向があるため、生徒の食の現状を改善していきたい。
- ・「川崎市新たな行財政改革プラン～第 4 次改革プラン～」(平成 23 年 3 月)では、「見直し」を求められた事業となっている。

市立高等学校定時制課程における夜間給食の見直しについて ～ 生徒が食べたいと思う給食へ ～

『川崎市新たな行財政改革プラン～第4次改革プラン～』（平成23年3月）
市立高等学校定時制課程における学校給食について、**制度開始時からの状況変化を踏まえ、見直しに向けた取組を進めます。**

↓
↓ 社会情勢等の変化に対応した**夜間給食のあり方**及び**受益者負担の適正化**について検討

- 市立高等学校定時制夜間給食検討委員会（関係部課長・校長会・教頭会）
・全校アンケートの実施、現場意見聴取、他都市分析等により検討を行う。
- 教育改革推進協議会（学識者・市民公募含）における協議・意見聴取
「給食があるから学校に来る生徒もいる」「食べたいと思えるような食事にしたほうがよい」

課題1 定時制課程在籍者における課題

① 定時制課程に在籍する生徒の多様化

勤労青少年に対する後期中等教育の保障という観点から設置された従来の役割が変化しており、中学校時代に不登校であった生徒、何らかの課題を抱え高等学校を中途退学した生徒、全日制課程とは異なる形態での学習を望む生徒など、**さまざまな学習ニーズを持つ生徒が在籍している。**

② 食育の推進上の課題

平成21年度の学校給食法の見直しにおいても食育の観点に加えられている。中学、高校と年齢が上がるにつれて朝食欠食率が高くなる傾向がみられる（「第2期川崎市食育推進計画」）。また、生徒を対象にした調査において、定時制課程の生徒は全日制課程の生徒と比較して**食習慣に課題のある生徒が多い傾向**がみられた。

朝食をたべる（全日制80.4% ←→定時制51.2%）

■夜間給食の見直しの要点1 「夜間給食を継続する」

近年の社会状況や経済状況の大きな変化に伴い、多様な生徒がさまざまな学習ニーズをもって高等学校教育を求めている。**学びたい生徒の学習機会を保障しつつ、食育の面から学習支援が必要な生徒の学校生活を支える夜間給食を継続する。**

課題2 現状の夜間給食の内容

① 生徒のニーズへの対応

生徒に対する調査においては、**メニューへの改善要望**が多くあげられている（「冷めている」「おいしくない」「スープがほしい」など）。栄養バランスを前提としたこれまでの給食内容であったが、更に「**温かい給食（汁物付）**」を提供していくなど、食の内容を充実させていくことが求められている。また、「お腹が空いていない」等の意見により、不規則な食事の実態や、学校によって様々に設定されている給食時間にも課題があることがわかった。

② 夜間給食における費用負担

他都市の状況等も考慮しつつ、社会情勢の変化に対応した費用負担割合の検討が必要

費用負担について

- ・「施設及び設備の整備費」「修繕費」「人件費」は設置者が負担
- ・「それ以外の経費」は給食を受ける生徒が負担…（食材費）
（根拠：「定時制課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」及び「定時制課程を置く高等学校における学校給食に関する法律施行令」）
- ・「生徒の経済事情を考慮し、生徒の負担する経費はできる限り、軽減されるよう留意する。」
（根拠：「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律並びに同法施行令等の施行について（通達）」）

■夜間給食の見直しの要点2 「夜間給食の内容を改善する」

- ・温かい給食（**温かいごはん、温かいおかず、あたたかい汁物、牛乳**）とする内容改善を行い、食単価、費用負担の見直しを行う。

（現行）1食400円（市負担236円・生徒負担164円 比59：41）

（見直し）1食436円（市負担236円・生徒負担200円 比54：46）

- * 食材費相当分は生徒負担とする考えを基本とし、生徒負担の軽減に留意しつつ、**公費負担分と生徒負担割合の適正化をはかって見直す。**
- ・夕食として適した時間となるよう**各学校における時間帯の見直しを検討する。**
- ・栄養バランスの考えられた夜間給食について**広報周知の充実**を図る。

市立高等学校定時制課程における夜間給食関連資料

【夜間給食実施の現状】

- ・定時制高等学校 5校 *1校あたり年間約140回実施
- ・調理法式 業者委託による外部調理方式
- ・実施形態 希望制による完全給食。給食は弁当箱で運ばれ、ミルク等飲み物が付く。
- ・1食単価 400円
- ・喫食率

平成22年度	38.4%	生徒数 1,195人	希望者数 469人
平成23年度	36.9%	生徒数 1,191人	希望者数 449人
平成24年度	35.5%	生徒数 1,193人	希望者数 431人
平成25年度		生徒数 1,157人	
*平成25年度予算額 14,128千円			

【夜間給食の時間帯】

事例1 (夕食として望ましい時間帯)

事例2 (夕食としては早い時間帯)

16:40~17:20	0校時(自由選択)
17:25~17:30	ショートホームルーム
17:30~18:10	1校時
18:15~18:55	2校時
18:55~19:20	給食
19:20~20:00	3校時
20:05~20:45	4校時
20:45~20:50	ショートホームルーム

17:00~17:40	給食
17:45~18:25	1校時
18:30~19:10	2校時
19:20~20:00	3校時
20:05~20:45	4校時
20:45~20:55	ショートホームルーム
20:55~	清掃
~21:50	部活動~最終下校

【経費負担等の経過】

平成10年 1食あたり400円に設定
 有職者 公費310円(国25・市285)、生徒負担90円 比率77.5:22.5
 無職者 公費236円(市負担)、生徒負担164円 比率59.0:41.0



平成18年 国の定通振興奨励費補助金が県へ税源移譲
 行財政改革プラン第2次プランに基づく見直し
 有職者 公費250円(県25・市225)、生徒負担150円 比率62.5:37.5
 無職者 公費236円(市負担)、生徒負担164円 比率59.0:41.0



平成22年 県の定通振興奨励費補助金(夜食費補助)の廃止
 行財政改革プラン第3次プランに基づく見直し
 有職者・無職者共に
 公費236円(市負担)、生徒負担164円 比率59.0:41.0



平成26年 1食あたり436円に設定
 行財政改革プラン第4次プランに基づく見直し
 生徒のニーズに対応するための内容改善及び負担割合の適正化
 有職者・無職者共に
 公費236円(市負担)、生徒負担200円 比率54.1:45.9

○定時制課程を置く高等学校における学校給食に関する法律

- 第五条 夜間学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに夜間学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、夜間課程を置く高等学校の設置者の負担とする。
- 2 前項に規定する経費以外の夜間学校給食に要する経費は、夜間学校給食を受ける生徒の負担とする。

○定時制課程を置く高等学校における学校給食に関する法律施行令

- 第一条 (略) 設置者が負担する経費は次に掲げる経費とする。
- 1 夜間課程を置く高等学校において夜間学校給食に従事する職員に要する給与その他の人件費
- 2 夜間学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費

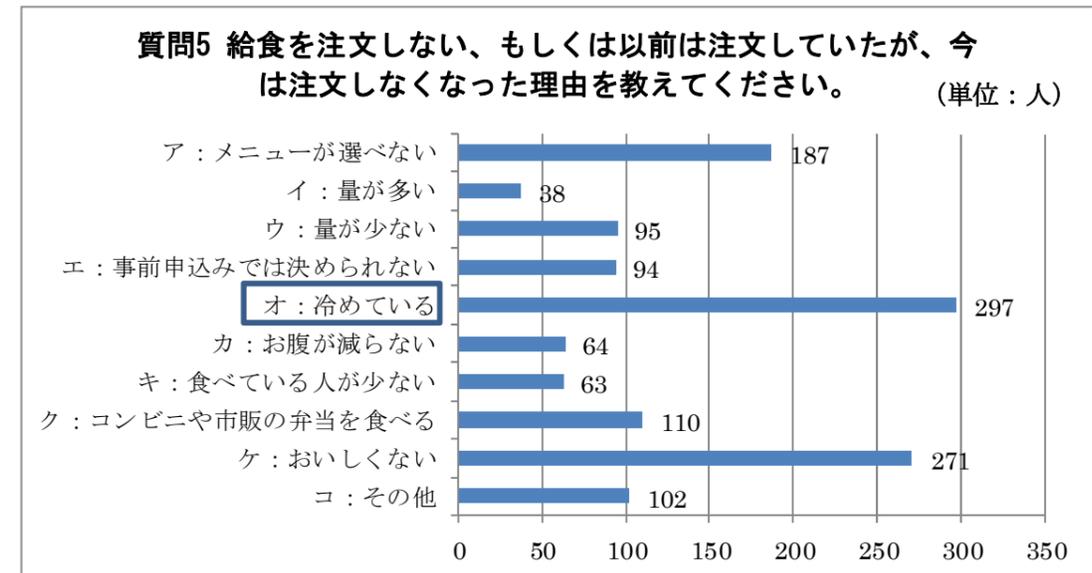
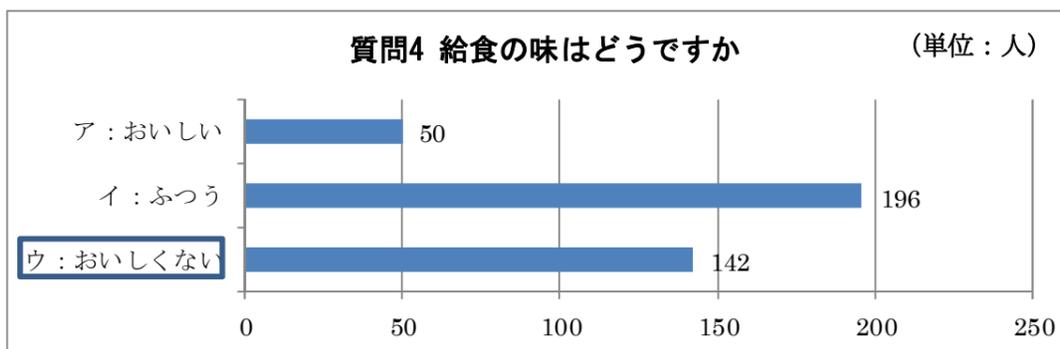
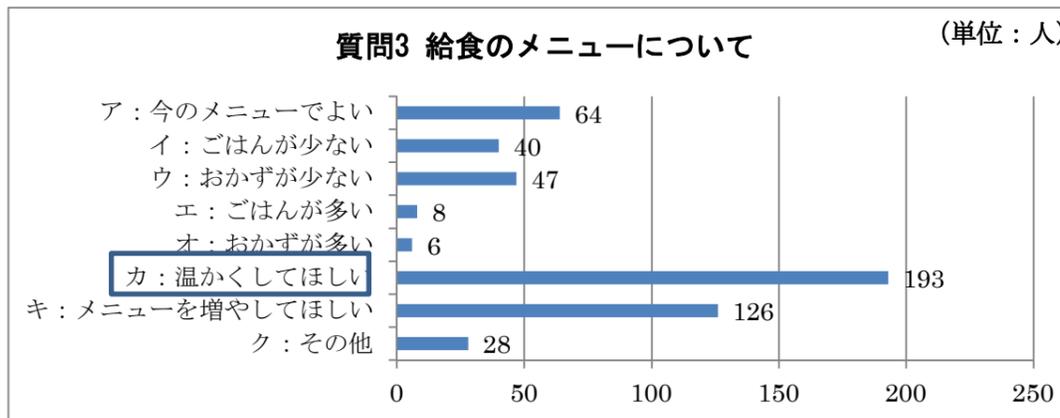
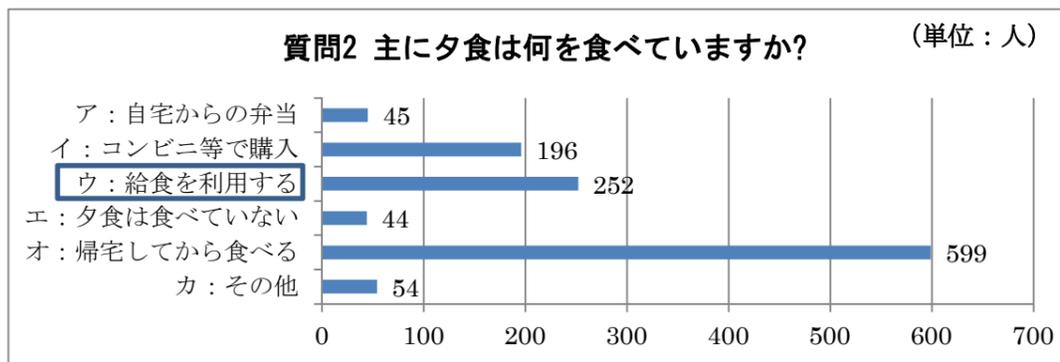
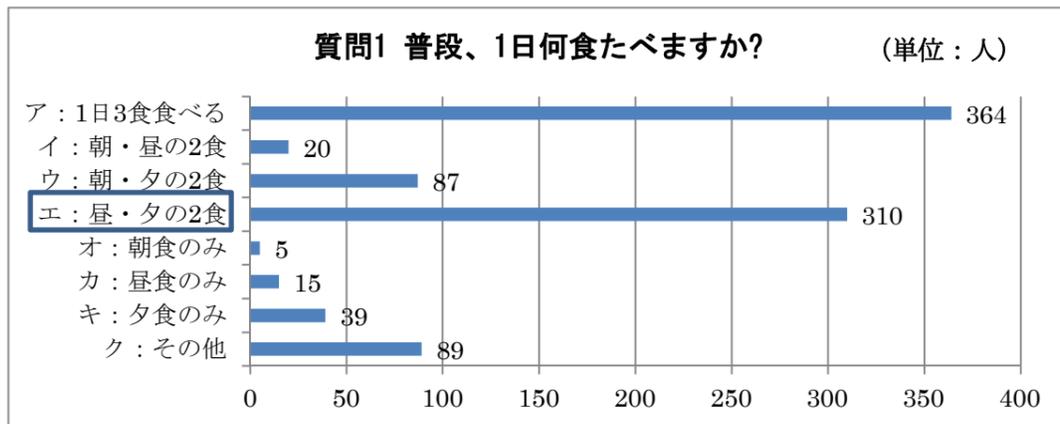
○夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律並びに同法施行令等の施行について(通達)

夜間学校給食を行うため必要な施設および設備の整備費、その修繕費ならびに夜間学校給食に従事する職員に要する給与その他の人件費は、すべて夜間課程を置く高等学校の設置者が負担しなければならないと規定している。(中略) 上述の経費以外の夜間学校給食に要する経費は、当該給食を受ける生徒の負担とすることができるが、学校の設置者は、これら生徒の経済事情を考慮し、生徒の負担する経費はできる限り、軽減されるよう留意して措置するよう指導されたい。

○川崎市立高等学校定時制課程(夜間)給食実施要綱

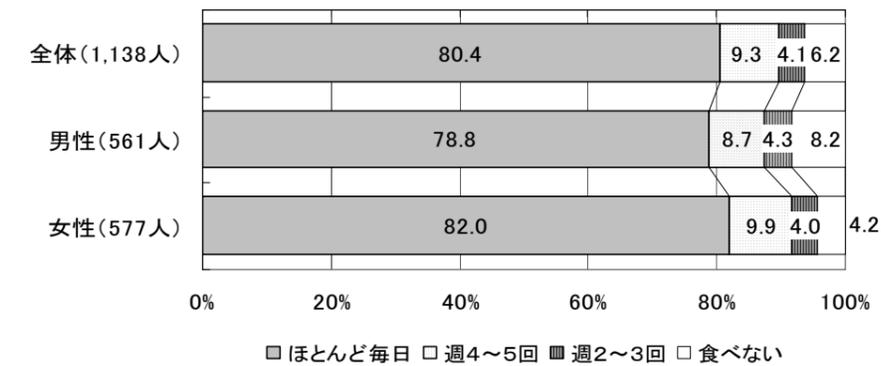
- 第五条 完全給食に要する経費の一部は完全給食を受ける生徒の負担とする。
- 2 前項の完全給食に要する経費の負担の額は、川崎市教育委員会教育長が別に定める。

【夜食給食等に関するアンケート結果】 定時制5校 930人/1,131人回答

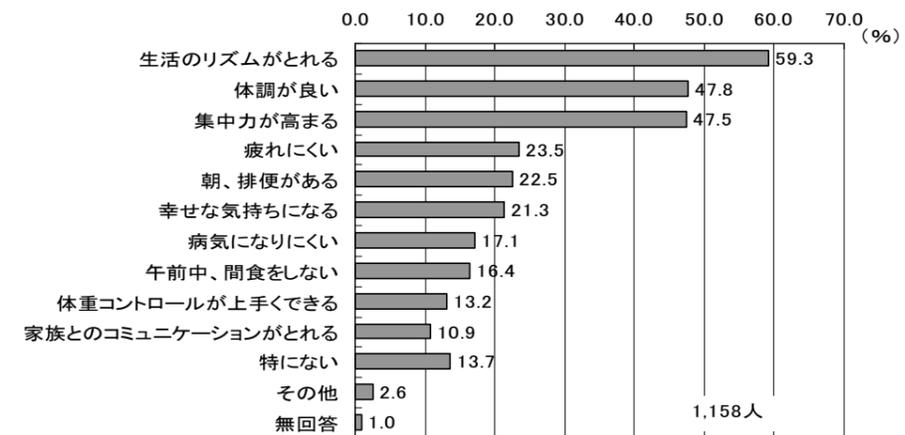


【平成24年川崎市の食育の現状と意識に関する調査報告書】※(全日制2学年を対象)

■朝食の摂取×性別



■朝食を食べるとどのようなよいことがあると思いますか



【指定都市定時制課程夜間給食の実施状況】 * 川崎市・横浜市・名古屋市は類似している。

	実施校数	実施形態	調理方式	1食単価	公費負担	生徒負担
㊦川崎市	5校	完全給食	業者委託 外部調理	400円	236円	164円

(見直し後)

↓

↓

㊦川崎市	5校	完全給食	業者委託 外部調理	436円	236円	200円
------	----	------	--------------	------	------	------

㊦仙台市	2校	完全給食	自校調理	274円	45円	228円
㊦横浜市	2校	完全給食	業者委託 外部調理	575円	275円	300円
㊦新潟市	1校	補食給食	-	178.3円	㊦ 73.83円 ㊨ 0円	㊦ 104.47円 ㊨ 178.3円
㊦静岡市	1校	完全給食	自校調理	250円	㊦ 76円 ㊨ 0円	㊦ 174円 ㊨ 250円
㊦名古屋市	2校	完全給食	業者委託 外部調理	326円	㊦ 67円 ㊨ 46円	㊦ 259円 ㊨ 280円
㊦京都市	2校	完全給食	業者委託 校内調理	522.10円	322.10円	200円
㊦堺市	1校	補食給食	-	124.2円	124.2円	0円
㊦神戸市 A校	-	補食給食	(パン又はおにぎり・牛乳)	122.02円	102.02円	20円
㊦神戸市 B校	-	補食給食	(おにぎり・牛乳)	117.57円	97.57円	20円
㊦神戸市 C校	-	補食給食	弁当(回数制限有) パン・牛乳	400円 114.98円	200円 94.98円	200円 20円
㊦広島市 D校	-	完全給食	自校調理	265円	㊦ 110.34円 ㊨ 0円	㊦ 154.66円 ㊨ 265円
㊦広島市 E校	-	補食給食	-	101.19円	㊦ 101.19円	0円

㊦:希望制 ㊧:全員喫食

㊩:有職者の場合 ㊨:無職者の場合

*平成26年1月調査

【平成24年度(当時) 川崎市教育改革推進協議会委員】

氏名	現職等
小松 郁夫	玉川大学教職大学院教育学研究科教授
高木 展郎	横浜国立大学教育人間科学部附属教育デザインセンター教授
田中 雅文	日本女子大学人間社会学部教授
大下 勝巳	NPO 法人かわさき創造プロジェクト代表理事
松田 肇	公募委員
山田 芳子	公募委員
松本 弘	川崎市地域教育会議推進協議会会長
小原 良	川崎市PTA連絡協議会会長
山田 雅太	東柿生小学校校長(小学校長会長)
元吉 正典	田島中学校長(中学校長会副会長)
門倉 慎児	川崎市教職員組合執行委員長

(任期:平成24年4月2日~平成25年3月31日)